

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年 7月 31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区石田森南町28-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年1%程度の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長（理事）を委員長とする省エネルギー委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,484.9 トン	3,288.7 トン	3,006.2 トン	2,621.2 トン	-14.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,479.7 トン	3,178.6 トン	2,896.1 トン	2,511.1 トン	-17.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	R4年度は総合病院の病棟・放射線科の老朽化空調機の入替を行い、各病棟・階段・放射線エリア照明をLEDに入替、300KVAトランスをトップランナーに入替えた。CGSは非常用電源、系統への調整電力供給、ピークカット中心の運転とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 床面積 1/100	13.03	12.30	11.24	9.69	-14.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	R4年度は総合病院の病棟・放射線空調機の入替、各病棟・階段・放射線エリアのLED化、300KVATrをトップランナーに入替、CGSの系統の調整電力供給運転の実施。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		54.0 パーセント	54.0 パーセント	90.0 パーセント	109.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	R2年度は、武田総合病院OP室の空調機（フロンR22）、厨房の温冷配膳車11台入替、FCの洗浄、旧式（フロン22）のルームエアコン数台の取替等を実施した。					
	(3)年度	R3年度は武田総合病院、病棟の老朽化空調機（7台）の入替を行い、病棟の照明をLEDに入替た。CGSは発電量を削減しピークカット中心の運転とした。					
	(4)年度	R4年度は総合病院の病棟・放射線空調機の入替、各病棟・階段・放射線エリアのLED化、300KVATrをトップランナーに入替、CGSの系統の調整電力供給運転の実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に職員のマイカー通勤は認めず、制限している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	人命に係わる緊急性の医療職のみに使用を許可し、問題はない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量330.4tの差し引き・R2年度（110.1t）・R3年度（110.1t）・R4年度（110.1t）						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。